

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	0471400168
法人名	社会福祉法人 やすらぎ会
事業所名	グループホーム やすらぎ
所在地 (電話番号)	東松島市大塚字長浜269-1 (電 話) 0225-86-2270
評価機関名	特定非営利活動法人 介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会
所在地	仙台市宮城野区榴岡4-2-8 テルウェル仙台ビル2階
訪問調査日	平成20年 7月17日

【情報提供票より】(平成20年 7月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14 年 4 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤 16 人, 非常勤	人, 常勤換算 15 人

(2) 建物概要

建物形態	併設/○単独	新築/改築
建物構造	木 造り	
	1 階建ての	1 階 ~ 1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	15,000 円	その他の経費(月額)	27,000 円
敷 金	有(円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) ○無	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1,000 円	

(4) 利用者の概要(7月 1日現在)

利用者人数	16 名	男性	4 名	女性	12 名
要介護1	3 名	要介護2	6 名		
要介護3	6 名	要介護4	1 名		
要介護5		要支援2			
年齢	平均 84.1 歳	最低 68 歳	最高 97 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	塩釜市立病院、赤坂病院、佐幸内科胃腸科医院
---------	-----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

社会福祉法人「やすらぎ会」が運営する複合施設(特養等6業種)のひとつとして、グループホーム「やすらぎ」平成14年4月に風光明媚な松島湾東名浜に開設されている。このホームの基本理念は、①良質なサービス提供、②個人の尊厳と自立した生活、③地域への参加と継続を掲げ、管理者・職員が一体となり実践することにより、利用者が安心して日常生活を送ることができるよう支援しており、利用者の表情も明るく穏やかで落ち着いた暮らしをしている。家族との協力関係及び行政との連携も良好である。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	運営推進会議を生かした取り組みと同業者との交流を通じた向上の2点については改善されている。残りの重度化や終末期に向けた方針の共有については、グループホーム独自としては、今のところターミナルケアは考えていないとしている。しかし社会的要請や本人・家族等から要望があった場合の対応については検討を願いたい。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者及び全職員が評価の意義を理解し、常日頃から気付きや見直しや改善に取り組むケアの質の向上に繋げる努力をしている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	会議は2ヶ月に1回のペースで開催している。構成メンバーについても利用者、家族、住民、地域包括支援センターの各代表及びホームの職員で構成し、双方向的な運営がなされている。(議事録あり) なお、運営推進会議の発議もあり、各地区に居住している高齢者(100余名)による「説明交流」の開催等も行っている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	第三者による外部の苦情解決体制がある。また家族世話会の開催時や家族の来訪時、さらにはケアプラン作成時等機会ある度に家族の要望・意見を聞いている。なお、民生委員の協力で「苦情解決委員会」を設けて活用を図っている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内会への加入はしていないが老人クラブや小学校、保育園等、地域の諸行事に参加し、交流を深めている。また、ホームの恒例の行事である「バーベキュー交流～春秋2回中庭～」を行っている。さらにホームと行政の連携で市民に対するグループホームの情報発信、啓発をホームページを通して行っている。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	社会福祉法人やすらぎ会の複合施設としてもグループホーム「やすらぎ」独自としても地域との密接な関係を保ち、さらなる発展を目指しておりまた、入居者、家族、地域の結びつき(協力、協働)を重視した理念になっている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員採用時の研修をはじめ日常の職務の中で理念を実践に生かすための意識の統一を図るなど管理者・職員一体で理念を共有している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会には加入していないが老人クラブ、学校、保育園等地域の諸行事に参加している。また、同一敷地内のデイサービス利用者や近隣の顔なじみの住民とのお茶飲みを通じて交歓・交流を深めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価や外部評価については、ホーム全体が理解している。評価時に限らず常日頃から自らの職務の見直しや気付きを大事にして課題の改善やケアの質のさらなる向上に向け取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は2ヶ月に1回のペースで開催している。構成メンバーは、入居者代表、家族代表、住民代表、地域包括支援センター、事務所職員で双方向的運営がなされている。(議事録による) また、交流の一環として、各地区の高齢者100余名を招いてホームの説明会を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	旧鳴瀬町(現在は東松島市)の時代から、行政との関係が密接で、日常的に連携を深めている。グループホームは、地域における社会資源の情報発信の手段、方法として市のホームページを通して市民に伝える等、行政とホームが協力しあっている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族世話人会を組織していて、協力関係ができています。「やすらぎ新聞」を2ヶ月ごとに発行しているほか入居者の生活や小遣いの使用状況等手紙や電話による報告を行っている。また、春と秋の家族ぐるみバーベキューパーティーは参加者も多くホームの一大行事(交流の場)として定着している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に明記しているように、ご意見箱も置き第三者も含め苦情解決体制を整えている。さらに家族世話人会の時や来訪時やケアプラン作成時等に要望・意見を聞いている。また、地域の民生委員の協力で「苦情解決研究会」を開いている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	馴染みの関係を重視し、異動は最小限に抑えている。この1年間をみても管理者はゼロ、職員は東棟2、西棟1で利用者に与えるダメージはない。今後とも法人内の異動や交代が生じた場合は事前・事後の説明をすることで不安を与えない。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	介護福祉士をはじめ専門資格取得について法人として力を注いでおり有資格者が多い。さらに取得希望者に限らず、段階に応じて育成するための研修計画(内外)を立て知識の習得と共有を促している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	昨年11月、行政の指導で地域内のグループホームの連絡協議の場ができた(既存の県連絡協議会とは別に)従って今後は同業者相互の交換交流や研修の機会が多くもてることでサービスの質の向上につながることを期待したい。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居する前に、本人・家族にホームを見学してもらい、お茶飲みを通してホームの雰囲気に馴染んでもらえるよう工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	法人及びグループホームやすらぎの理念を実践に生かすためにも入居者は人生の大先輩であること、尊敬と感謝の気持ちで支えあい共に過ごす関係を築くよう取組んでいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意向や生活習慣について、入居者から情報収集をし、入居後も本人の希望を引き出すようにしている。例えば、入浴介助に当って、本人の好きな時間帯に好きな職員の介助(同性を含め)で入浴することの支援をしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成に当っては1ヶ月前から状況の変化や家族の要望を取り入れ、職員間で話し合い評価を行っていて、そのことがケース記録やアセスメントに明記されている。また、家族の同意も得ている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	計画の見直しは3ヶ月ごとに行われている。急変があった場合は必要に応じて見直しを行い家族の意見や要望が反映されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	かかりつけ医への受診協力や身体面での変化があった際は家族と連携し支援を行っている。なお、多機能性を生かした支援としては、ショートステイの受け入れを隣接する同一法人全体で対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	近くの内科医の往診が可能であり、緊急入院も含め2つの協力病院が確保されている。従来のかかりつけ医への通院は家族で対応するのが原則であるが必要な場合の支援体制も確立されている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合は特浴設備のある同一敷地内の特養ホームでのケアがベターであり、ホームとしては基本的にはターミナルケアは考えていないとしている。しかも今日的には社会的要請もあり、在宅と共にホームでのターミナルケアが求められていると考えられるので本人・家族からの希望があれば対応するという方針の共有について考慮して頂きたい。	○	医療機関との連携が良いこと、同一法人である隣接施設(特養)の看護師の支援が得られるという利点を生かし、ターミナルケアへの対応を検討して頂きたい。尚日常の健康管理医療対応の延長上にある「重度や看取りの指針」の成文化もお願いしたい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	居室にトイレがあり、居心地のよい空間を作る余地があることは、入居者の尊厳維持の基本が確保されている表われである。言葉かけも丁寧且つ穏やかであり、記録の取り扱い、外部からの応答などプライバシーの保護にも気が配られている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者個々の希望に耳を傾け、行動を観察しながら、その方のペースや体調に合わせて、畑仕事や漬物作り、散歩やドライブ等の支援をしており、表情も明るく生活を楽しんでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	東棟、西棟各ユニットごとに入居者の希望を採り入れた献立を立て、おいしいものを提供する努力が見られる。週1回はフリーメニューの日としてみんなで考え、共に食材を買いに出かける等食べる喜びの共有を図っている。食後の片付けも自然に行われている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は平日の日中(医療機関に診てもらえる時間帯)に実施している。時間帯や順番については本人の意向を尊重するとともに了承を得て行っている。また、同性介助にも配慮している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者個々のADLに合わせて支援している。生活歴から農家出身の方が多いことから畑仕事は何より楽しみであり、敷地内の畑で収穫した無農薬野菜が食膳を賑わせている。なお、編み物や裁縫等の支援も行っている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	好天の日は町内の散歩、ドライブ等戸外に出かける支援をしている。また、家族との連携で、自宅への外出、外泊或いは老人クラブの行事や地域の食事会への参加も行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室から庭へ自由に入出りできるし、日中は玄関に鍵をかけていない。安易に鍵をかけることでケアが疎かになっては弊害になることを常日頃全職員に話し理解している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	法人ぐるみで夜間想定避難訓練を実施している。消防署の協力で夜勤者が緊急連絡網で職員及び地域の協力員に連絡召集し入居者の避難誘導を行う。非常食(飲料水)の備蓄もあり、水害に備えたマニュアルも準備されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立はユニットごとによっており、隣接の法人施設(特養)の管理栄養士がチェックをし、食事や水分量を記録し管理している。入居者の疾病や機能低下を考慮し、粥食やとろみをつける、食べやすい大きさにする等考慮している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	2,400㎡の敷地に762㎡の延床面積が示すとおり広い空間を持つ建物にあって、安全性を考えた設計がなされている。リビングや玄関にはポプリや季節の生け花、観葉樹や暖簾、ソファ等を配置し、居心地よく過ごせる空間づくりとなっている。靴脱ぎや椅子、ベランダやウッドデッキも快いものを感じさせる。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室が17.88㎡と広いことと、トイレと洗面所が設置されていること、加えて障子の仕切りになっていることが落ち着きを感じさせてくれる。さらに各自が持ち込んでいる鏡台、箆笥、机、椅子等馴染みの品で生活感のある居室を形成している。		